

# 平成27年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき2枚)

会 派 名	創 始 会
事 業 名	スポーツ施設(富山市屋内競技場:アイザックスポーツドーム)の整備について
事 業 区 分	研究研修 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調 査</span>

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

富山市では、アイザックスポーツドーム等の競技施設が民間の企業の協力により、一箇所に充実した多種の施設があり又、公式の競技場としても使用でき、多くの一般の市民も、健康づくりの一環として年間を通して利用している。使用料も格安、そんな点を重視してみたい。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	富山県富山市八木山 48 番地
平成 27 年 10 月 13 日(火) 午後 1:30 ~ 2:30	担当部局	富山市スポーツ推進課 スポーツセンター施設長

報 告 内 容	<p>1、視察先の概要</p> <p>富山市は、標高 3,000m 級の立山連峰と水深 1,000m の自然な生簀をそなえ、新鮮な魚介類の宝庫・富山湾が売りです。時には、屋気楼現象と多様な顔も持ち、古くは、富山藩の城下町、北前船・富山売薬により物流交流で栄えた。</p> <p>05 年 4 月、旧富山市と周辺 4 町 2 村が合併し、金沢市に次ぐ人口 421,000 人の北陸地方の中核都市です。</p> <p>2、視察事項について</p> <p>ア、アイザックスポーツドーム(富山市屋内競技場)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋内グラウンド棟 (人工芝)</li> <li>ソフトボール・少年野球</li> <li>フットサル 3 面・サッカー 3 面</li> <li>ランニングコース 1 週</li> <li>・アリーナ棟</li> <li>バスケット 2 面・バレーボール 2 面</li> <li>バトミントン 6 面</li> </ul> <p>イ、大沢野スポーツ施設(2,000 人収容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・トラック 1 週 400m</li> <li>・トラック 8 コース(公式可)</li> <li>・直線コース 100m</li> </ul>
------------------	--



#### ウ、野球場（大沢のスタジアム）

- ・ 5000 人収容・ 駐車場 133 台
- ・ 両翼 98m・ 中堅 122m・
- ・ 芝張り有・ 照明なし

#### エ、多目的広場

- ・ ソフトボール 2 面
- ・ ジョギングコース
- ・ ウォーキングコース



### 3、まとめ、今後市政に生かせる事項

富山市におけるスポーツ施設は、広いスペースに多種の競技が行えるよう集約的に作られ、その上、屋内競技場も隣接され利用する側に立っての気遣いを感じられました。

当市においても、市営野球場・陸上競技場・体育館等が狭隘であったり、老朽化やが進み、しかも、サッカー・ラグビー用の芝グラウンド等、他市に比べ十分とはいえません。今後は、市民の要望にこたえるため、総合的なスポーツ施設の建設が急務と思います。

# 平成27年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	創始会	
事 業 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス条例について</li> <li>・指定管理から直営に戻した市立図書館の運営について</li> </ul>	
事 業 区 分	研究研修	調査

## 1 研修・調査の目的

コンプライアンス条例をすでに導入している自治体でどのように機能しているのかを研究し、上田市での行政運営の中では同条例が必要になるケースがどの程度あるのかを検討する。また指定管理者から直営に戻した市立図書館については、全国的に民間企業の指定管理者制度への導入が増加している中で、その課題と効果について学ぶために研修した。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	福岡県小郡市
平成27年10月14日 10:00~12:00	担当部局	小郡市立図書館 永利館長 小郡市総務課 石橋係長

### 1 市の概要 ( )内は上田市

- ・面積：45.51 平方 km (552 平方 km)
- ・人口 58,499 人 (159,597 人)
- ・人口密度 1,299.31 人 / 平方 km (285.56 人 / 平方 km)

### 2 市の特徴

- ・鉄道で福岡都心部まで30分、久留米まで8分の距離にあり通勤圏。農村から西鉄天神大牟田沿線地域中心に住宅開発が進み人口が急増。農村都市から住宅都市へと変貌したが、数多くの歴史資源やのどかな田園風景、宝満川の水環境など豊かな自然環境が残る。

### コンプライアンス条例について

- ・コンプライアンスと言う用語は一般的には「法令遵守」と訳されるが、単に「法令の条文の一字一句を遵守する」という意味だけでなく、「法令の趣旨、目的を理解し、法令の不完全さや不備を補うことも求められている」とする広義の意味合いがある。
- ・よって本条例では「法令を遵守することを基本に、職員が高い倫理観に基づき、公平かつ公正な職務の遂行を確保する」という意味までを含むものとして規定しているため、職員にとってコンプライアンスとは、「法令の趣旨、目的を理解した上で、日常的に市民や地域からの要請にどのように対応すべきかを考え、行動していくこと」と言える。

#### 本条例を法制化の必要性と条例制定の目的

- ・小郡市では以前、一市民から職員個人に対する誹謗中傷が頻繁にあった経緯があり同条例の制定に至った。また、自治体の公務において、基本的規範の施行に関して日常から対応しておかなければならない事項も数多く存在するため、自治体のコンプライアンス対応については不祥事事件が発生した場合のみの対応ではなく、自治体活動の底流に位置付けておくべきもの。また、自治体の各施策における意思決定の場面は、まさにコンプライアンスの問題であることから、同条例は、市政運営の基礎的姿勢として法制化し、市民に信頼される市政運営の確保と、市民の公共的な利益保護を図ることを目的とする。

#### 運用の状況について

- ・「職員の倫理原則」「不当要求行為への対応」「公益通報制度」これら3つの柱を効果的に運用するため、「庁内コンプライアンス会議」「コンプライアンス委員会」を設置
- ・庁内コンプライアンス会議は副市長と各部長で組織し、不当要求行為や公益通報に関する情報共有、それらに対し組織的に対応するための意識統一などを主な職務としている。
- ・一方コンプライアンス委員会は大学教授と弁護士、元警察官の3名で組織し、公益通報の通報先となる。通知を受けた不当要求行為や公益通報の内容に関する事実関係を調査し、その報告を行い、市が行う措置に対して意見を述べることを主な職務としている。

#### 今回の視察（コンプライアンス条例について）を上田市にどうにかせるか

- ・この条例は職員の安全と事務事業の円滑な遂行を確保することを目的としており、上田市としても、職員が高い倫理感に基づき、公平かつ公正な職務の遂行を確保することは重要と考える一方、制定しても職員個々の倫理観によるものが大きいことや、ペナルティを科したとしても同様の行為を繰り返すケースがあることを問題点として挙げられる。上田市において制定するには、現状の調査を含め、自治体に即した独自の形の研究が必要であると感じた。



### ① 小都市図書館

- ・1987年開館し、「ひらかれた図書館 - 親しみやすく、入りやすく、いこいとやすらぎのある図書館」を基本にサービスをしている。
- ・社会教育施設としては全ての市民を対象に「ブックスタート」「家読の推進」「図書館海援隊」「宅配」「本の返却ポスト設置」など、教育委員会としては全ての学校を対象に「学校図書館との連携」「中学生読書活動サポーター養成講座」など様々なサービスを展開している。

### ② 指定管理から直営に戻した市立図書館の経緯

- ・1987年11月、図書館・文化会館。図書館業務の一部を民間委託し、市の直営として運営。派遣職員と市職員が同一職場でサービスに携わる。
- ・2002年4月、(財)小都市公園ふれあい公社(以下「公社」という)が管理委託。派遣社員を公社嘱託職員として継続雇用。
- ・2003年6月、地方自治法の一部が改正。公社が管理委託している施設は直営か指定管理制度かの選択を迫られる。
- ・2005年7月、市の方針を決定。管理委託施設は直営とせず、指定管理者制度への移行を選択。
- ・2006年4月、公募の結果、公社が指定管理者となる。(担当所管課は生涯学習課)
- ・2009年4月、機構改革に伴い、図書館は直営とし、教育部図書館(課)となる。(公社の解散に伴い、他の施設も直営に戻る)

### ③ 直営に戻した理由

- ・指定管理者として大きな問題点としては「迅速な意思決定や対応面からの非効率」が挙げられる。指定管理者の館長も務めた永利和則様は、小都市が行政の様々な政策決定する過程に関与できないことに限界を感じたという。現場を知る館長の立場として行政に政策提言はできても、政策立案とその決定には関与することができない。そんな中、平安小都市長は2009年2月に公表した市長マニフェストに「読書のまちづくり日本一」を掲げて再選。同年4月に小都市立図書館を指定管理者から直営に戻している。

### ④ 今回の視察を上田市でどうにかせるか

- ・図書館サービスは図書館法第3条に基づいた行政サービスであり、公平性、公正性、透明性が保証されるものである。地方自治法では自治体は住民の福祉を増進する目的で「公の施設」を条例で設置するとしている。つまり、図書館は「公の施設」であり、自治体の責任で設置し、運営するものであるが現実には、「官から民へ」という潮流を背景に、民間企業の指定管理者であれば図書館は何でもできるという「バラ色の論理」を抱いて指定管理者制度を導入する自治体が増加していることを危惧しており、上田市としても注意が必要な視点である。

# 平成27年度 会派調査研究報告書

(視察先1箇所につき1枚)

会 派 名	創始会
事 業 名	先進地視察 山口県防府市 バイオガス発電システムを備えたクリーンセンター
事 業 区 分	研究研修 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">調 査</span>

## 1 上田市での課題と研修・調査の目的

上田市クリーンセンターは老朽化が進み、早期の建て替えが望まれるわけだが、現在のところ地元の反対で意見交換会すら開けない状況である。また、燃やせるゴミの減量化のために、生ごみの資源化を図ることもまた重要な課題となっている。

昨年4月から稼働を始めた防府市クリーンセンターでは生ごみをバイオガス化する施設と焼却する施設のコンバインド方式を採用しており、生ごみを日量34.4t処理しバイオガス化している。

これから立て替わる統合クリーンセンターのあり方として大いに参考となる施設だという観点から視察を行った。

## 2 実施概要

実施日時	視察先	山口県防府市
平成27年10月15日 9:30~11:30	担当部局	生活環境部クリーンセンター 大田 稔所長
報 告 内 容	1 市の概要	
	面積：189.37 平方 km 人口：約 11.6 万人 就業人口構成（1次：2.92% 2次：30.66% 3次：62.73%）	
	2 市の特徴 防府市南部地区は17世紀後半から製塩業で栄えたが1960年代から塩田跡地に工場誘致を進め、輸送機器関連製造業が集積。県内有数の製造品出荷額を誇る産業都市になっている。	
	3 視察事項について 焼却施設とバイオガス化施設を併せ持つ当施設だが、焼却施設単独で運営する場合との建設コスト及びランニングコストの比較はどうか。また、バイオガスを有効活用して発電した場合、どの程度ランニングコストを低減できるものかを重点的にお聞きした。また、建設に向けて住民合意をどのように形成したのかについてもお聞きした。	
次項以下に視察の内容を記します。		

防府市クリーンセンター」に関する基本データは次の通り。

事業方式 PFI 法に基づき、公設民営の DBO 方式を採用。  
事業者 川崎重工(株) KEE 環境サービス(株)  
建設費 109 億 7500 万円  
(内訳) 国庫補助金 45 億円(循環型社会形成推進交付金 交付率 50%)  
12 億円(元氣臨時交付金)  
地方債 42 億円  
一般財源 11 億円

運営期間 H26 年 4 月 ~ H46 年 3 月 (20 年間)

施設概要 焼却施設

炉形式: 連続燃焼ストーカー式並行流炉  
施設規模: 75 t / 日 × 2 基 (年間 280 日換算)  
燃焼温度: 850 以上

熱回収設備: 形式: 過熱器付き自然循環式水管ボイラー  
蒸気条件: 4MPa × 365  
発電設備: 蒸気タービン発電機 (定格出力 3,600KW)

バイオガス化施設

発酵設備: 発酵方式 乾式高温メタン発酵  
発酵槽規模: 51.5 t / 日  
(可燃ごみ 34.4 t / 日・汚泥 17.1 t / 日)  
発酵槽容量: 1000 m<sup>3</sup> × 2 系列

バイオガス利用方法

バイオガス燃焼式熱風発生炉及び独立過熱器により、ボイラー蒸気を 4MPa×415 に昇温

リサイクル施設

処理能力: 23t / 5h (年間 260 日運転)  
主要設備: 受入設備、破碎設備、選別設備、圧縮梱包設備、搬送設備、貯留搬出設備

クリーンセンター所長との懇談の中で以下の質問と回答のやり取りがあった。

質問 1) ごみ処理施設建設にあたって、全量焼却施設に比べてコンバインド施設は建設費及びランニングコストについてどのような試算がされたか？

また、その結果はどうか。

回答 1) まず、建設費については、全量焼却施設に対して、事業費はコンバインド方式の方が高い。財政負担面では、交付率が高いので、コンバインド方式の方が安い。ちなみに、一般財源では 3000 万円の減少、起債額では 5 億円程度減少。

ランニングコストでは、コンバインド方式の方が高くなるが、この試算は売電収入を見込まない堅実な計算をしている。公債費ではコンバインド方式で元利償還金が 6 億円程度減少。

建設費とランニングコストのトータルとして、市の財政負担はコンバインド方式の方が有利という結果を得た。

質問 2) 施設建設後、ゴミの収集方法にどんな変化があったか。

回答 2) 施設稼働にあわせて分別収集品目を増やし、プラスチック容器包装の収集は新たに週一回収集するようにした。可燃ごみ処理施設では生ごみは自動分別されるため、生ごみを分別するという事は行っていない。

質問 3) 建設地選定するとき、住民合意はどのように取りつけたか。

また、そのほか、苦勞されたことがあったら教えていただきたい。

回答 3) 地元 2 自治会に対して、計画時、請負業者決定時、工事着工前の計 3 回説明会を実施した。

周辺には住宅地がほとんどないことや、元々あった場所の隣地ということもあり、反対の声はなかった。

質問 4) 現在の施設の耐用年数はどのくらいを見込んでいるか。

回答 4) 30 年を見込んでいる。

質問 5) ごみの減量化に向けてどのような取り組みをされているか。

回答 5) 施設稼働にあわせて、容器包装リサイクル法の対象品目の完全実施を含む分別収集品目を大幅に増やした。また、事業系ごみの搬入基準を明確化し、適正処理の周知活動を行っている。

質問 6) 施設の維持管理費は年間どのくらいかかるか。また、ガス化と発電によってどのくらいのコストダウンが図れているか。

回答 6) 可燃ごみ処理施設とリサイクル施設を合わせて、  
人件費 ( 4 1 人 ): 2 億 2000 円、運転経費 : 9000 円、補修・更新費 : 2 億円、



セメント原料化費：1億円。合計6億1000万円/年ほどになる。

また、全量焼却と比較して、コンバインド方式では発電量は24%増加し3,470KW。年間発電量は24,375,480KWにのぼる。

売電は20年間の固定価格買い取り制度を活用し、売電単価は39円/KWである。

質問8) どのような廃熱利用をされているか。

回答8) 廃熱利用は行っていない。



#### 【上田市に今回の視察をどう活かせるか】

さて、現在、上田市ではクリーンセンターの老朽化に伴い、上田、依田窪、田中の3クリーンセンターを統合し、清浄園を廃止したのち、その跡地に新たな資源循環型施設建設を計画しているところであるが、地元の合意を得ることが難しく候補地選定は難航している。一方、防府市の施設建設については、工場地帯の埋め立て地ということから周辺に住宅地はなく、特段の反対がなかった。この点においては上田市から見ると羨ましい限りという感想である。

昨今の焼却施設は、技術革新が進み、国の環境基準値をはるかに下回る成績になっていることから、環境面での懸念はほとんどないというのが実情である。

今回視察した施設では可燃ごみを自動分別し、焼却するごみと生ごみなどバイオガス化するものに分け、特に生ごみはメタンガスとして資源化しているところにその先進性が認められる。

上田市ではかつて、生ごみはたい肥化するという方向で可燃ごみの減量化を図ってきたという経緯があるが、防府市はたい肥の捌き先が十分に確保できないと考えており、このガス化という道を選択したようである。たい肥化もバイオガス化も資源循環という観点からは似たものであるように思われるが、たい肥化は臭気の問題や人手間がかかることを考えると、資源化の

簡便性からバイオガス化のほうが有利であると思われる。また、ガス化できることによって、発電量も飛躍的に向上することから、地域内の再生可能エネルギーを増加できるという利点も持ち合わせている。

防府市では廃熱利用を行っていないということであったが、長野県内には廃熱を利用した温浴施設や室内プールなども各地で見られることから、上田市の方向性として、バイオガス化施設と焼却施設のコンバインド方式のごみ処理施設を目指すだけでなく、たとえばアクアプラザのような室内プールへの熱供給も同時に実現できるような資源循環型施設を目指すべきではないかと考える。

廃熱利用も行うことで、アクアプラザのランニングコストも飛躍的に低減でき、財政面と環境面でのメリットは大きなものになるであろう。